

# 令和6年度 認定こども園東部文化幼稚園 重要事項説明書

認定こども園 東部文化幼稚園に入園・進級するにあたり、当園よりお知らせしておかなければならない大事な情報をお伝えしておきます。

## 1.施設の目的及び運営方針

① 認定こども園の概要	
名称	(幼稚園型)認定こども園 東部文化幼稚園
代表者氏名	理事長・園長 坂田 直樹
所在地	高崎市東貝沢町二丁目5番地10
電話番号	027-361-0740
② 認定こども園の目的	
学校教育法第22条および23条に従い、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして幼児を教育・保育し幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。	
③ 認定こども園の運営方針	
本園は、教育基本法(平成18年法律第120号)、学校教育法(昭和22年法律第2号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)及び子ども・子育て支援法(平成24年法律65号)その他の関係法令を厳守して運営する。	

## 2.教育・保育の内容

本園では教育目標として次の3つを掲げる。(つよく・正しく・のびのびと)

- ①よく考えみずから行動できる子
- ②きまりの守れる心のやさしい子
- ③明るくのびのびとした元気な子

当園では、道徳心・思いやり・感謝の心・探究心を育み、品格のある人間を育てる、また、体験を通した学びを重要視し、想像力や自己解決力を高めて自ら学ぶ子を育てる。

## 3.職員の内容

園長・理事長	1名
副園長	1名
主任	1名
保育教諭	22名
事務員	1名
准看護師	1名
栄養士	1名
給食調理員	4名
嘱託医	3名(小児科医・歯科医・薬剤師)
補助員	1名

## 4.教育・保育を行う日及び時間帯

1号認定こども	月曜日から金曜日及び当園の定める開園日 開園日 10時～14時 開園時間 夏休み7月25日～8月28日 冬休み12月25日～1月8日 休園日 春休み3月20日～4月6日
2号3号認定こども	月曜日から金曜日 開園日 保育標準時間認定を受けた方(7時30分～18時30分)11時間 開園時間 保育短時間認定を受けた方(8時00分～16時00分)8時間
土曜日預かり保育	土曜日8時00分～16時00分(預かり予定表提出した方のみ) 2・3号認定のお子様のみ利用ができます。 園行事・研修などで預かり保育ができない場合がありますので年間行事予定表をご確認ください。また、悪天候等で急遽中止になる場合はメールでお知らせ致します。希望する場合は申請用紙に記入し前月の25日までに提出して下さい。急な申込は受け付けておりません。
休園日	日曜日・祝日及びお盆(8月12日～8月15日) 年末年始(12月28日～1月3日)

## 5.保育料等

入園時費用	入園が決定した時点で入園準備金10,000円 返還規定 入園準備金は返金致しません。
月額保育料	3号認定の園児は居住する市町村が定める額の基本保育料を保護者から徴収する。
給食費	1号認定こども(4,700円) 内訳(主食200円・副食4,500円) 2号・新2号認定こども(5,000円) 内訳(主食200円・副食4,500円・おやつ300円) 3号認定こども無料 以下の1号・2号・新2号認定世帯のお子さまは副食費が免除となります。 ※生活保護世帯・里親、市町村民税非課税世帯・ひとり親世帯在宅障がい児がいる世帯の一部の子及び第3子以降の子
特定保育料	基本保育料にプラス以下の費用が毎月かかります。 ①教育充実費2,000円(英語教育・体操教育・音楽教育)・スイミング代1回1,000円 ②保護者年会費8,400円③卒園準備金(年長児のみ)700円
返還規定	給食費・特定保育料・保護者会費・教材費・教育充実費等は欠席又は退園された場合でも、日割り返還されません。
納入義務規定	緊急事態など登園できない場合でも在籍している間、ご納入いただきます。
実費保育料(利用者のみ)	・学年・時期により・制服代・教材代(別紙に記載)
他にかかる実費	・遠足年2回・写真代(大塚カーホームページ)販売・そだち販売) ・絵本代0歳児420円・1歳児410円・2歳児420円・3歳児クラス460円 4歳児クラス480円 5歳児クラス480円
1号の預かり保育	・1号預かり保育1時間100円(食事・おやつ含む) (月・火・水・木・金) 利用時間は平日15時～16時・半日12時～16時です。 ※16時以降は17時30分まで要相談
2号・3号の延長保育事業	保育標準時間(7時30分から18時30分)11時間 18時30分から30分500円追加料金がかかります。 保育短時間(8時00分から16時00分)8時間 16時00分から1時間100円追加料金がかかります。 2・3号の延長保育はあくまでも交通事情等で迎えが遅れる場合のみですので時間に間に合うようお願い致します。

## 6.利用定員

1号認定こども	90名
2号認定こども	81名
3号認定こども	39名(0歳児4名・1歳児2歳児35名)
総実員/クラス数	215名/年長2クラス・年中2クラス・年少2クラス 2歳児1クラス・1歳児1クラス・0歳児1クラス

## 7.提供する食事について

昼食	・給食は月・火・水・木・金の週5日です。 ・2号・3号認定園児の土曜日の食事は外部購入したものととなります。 ・献立はお便りで毎月1回発行します。 ・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食代替食で対応致します。 (小麦アレルギーは対応できません)
----	--

## 8.個人情報の取扱いに関する事項

個人情報保護及び守秘義務	当園では個人情報保護に関する基本方針として、個人情報保護規定を掲げています。本園の職員及び職員であったものは、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又は、その家族の個人情報を漏らすことはありません。また市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用いたします。
連絡網	園からの連絡はすべておこらメールで行い他の保護者様に連絡先が漏洩する事はありません。また、万全のセキュリティで外部に漏洩する事もございません。

## 9.入園・転園・退園・卒園・教育方針などについて

入園	(入園資格1号) 本園の教育・保育方針と運営に御賛同・御協力いただける御家庭 入園時の年齢が満3歳児以上の集団保育が可能な幼児 入園は、園長が審査・選考し決定する。 (入園資格2号・3号) 本園の教育・保育方針と運営に御賛同・御協力いただける御家庭 仕事等の事情で児童を保育する事ができない家庭の集団保育が可能な幼児
選考基準	(入園手続) 入園志望者は、所定の申込書に必要な事項を記入し園長に提出しなければならない。 ①1号認定こどもについて、利用定員を超える入園申込みがあった場合は、先着順とする。ただし、次に該当するものは、優先して入園することができ。 ・第1順位 入園希望者の兄弟姉妹が本園に在園中の時 ・第2順位 入園希望者の親族に本園の卒園児がいる時 ※上記に関しては、あくまでも優先順位であり保育に支障がないか園長の最終判断により入園を決定する。 ②2号認定こどもについては園児の居住する市町村の行う利用調整を経て入園を決定する。 ③利用開始にあたっては、あらかじめ利用の申し込みを行った保護者に対し、本規定の概要、利用者負担その他の利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い同意を得るものとする。 ④前項の同意を得た保護者と本園との間に利用契約(入園願書を兼ねる)を締結し、教育・保育の利用を開始するものとする。
転園	(転園) 転園しようとする者は、保護者から園に理由を願ひ申し出ることとする。また、転園に必要な書類を提出する。
退園	(退園、休園) 退園又は休園しようとする者は、保護者から園に理由を願ひ申し出ることとする。また、その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼすおそれのある者、長期(2ヶ月以上)(病氣等)欠席するとき、その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき、その者を退園又は休園させることができる。
卒園	(利用の終了) 本園は、次の各号に該当する場合に教育・保育を終了するものとする。 ①1号認定こども及び2号・3号認定こどもが小学校就学の始期に達したとき。 ②その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき。
教育方針	重要事項を確認し東部文化幼稚園の教育方針に御協力いただけない場合、また、幼稚園を非難・中傷する場合、園長の判断により退園していただくことがあります。

## 10.緊急時における対応方法

緊急時	保育中に容体の変化等があった場合は、事故防止マニュアルに沿って、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとり、搬送するなど必要な措置を講じます。
園医及び緊急時受診病院	・松島小児科027-361-5823 ・ひろみ歯科027-328-0222
非常災害時	・薬剤師 又市 卓治 緊急災害時には事故防止マニュアルに沿って、緊急連絡先へ連絡をし、安全に子どもを避難させる必要な措置を講じます。また、年5回避難訓練を実施します。(23号は毎月1回)
緊急連絡先	・高崎警察027-328-0110 ・高崎北消防署027-362-1808

## 11.保育内容における相談

受付	面談・文書・電話などの方法で相談を受け付けます。 ・027-361-0740
----	---

## 12.加入している保険に関する事項

賠償責任保険	全日本私立幼稚園連合会総合保障(東京海上日動火災保険株式会社)
--------	---------------------------------